

平成 25 年 度

安城市の教育

安城市教育委員会

平成25年8月発行 150部

平成25年度

安 城 市 の 教 育

編集・発行 安城市教育委員会
〒 446-8501
安城市桜町18番23号
電話 (0566) 71-2253 (直)
(0566) 76-1111 (代)
FAX (0566) 77-0001

安
城
市
の
教
育

安
城
市
教
育
委
員
会

安 城 市 民 憲 章

(昭和47年制定)

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた
生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- *教養を高め、若い力を育てましょう。
- *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

青少年をすこやかにはぐくむ都市宣言

(昭和57年6月8日)
議 決

あすの安城市を築く青少年が、豊かな情操と正しい社会性を持ち、心身共にたくましく育つことは、市民すべての願いである。

この願いを実現するため、市民ひとりひとりが姿勢を正し、青少年をとりまく環境及び諸問題への関心と認識を深め、相互の連帯を強めることによって、青少年が情熱と自覚と責任を持って行動できるよう見守っていく必要がある。

ここに市民の総力を結集し、次代を担う青少年の健全育成をめざし、安城市を「青少年をすこやかにはぐくむ都市」とすることを宣言する。

市 章



(昭和35年に制定)

安城の「安」を图案化したもので、下部を末広がりにし発展を象徴、丸く囲んだのは円満・和を象徴しています。

市 の 木 (クロマツ)



〔市民投票
昭和47年に制定〕

かつての安城ヶ原は、小松の原野であり、現在の安城の緑の主体となっています。旧東海道の松並木は、400年の歴史を秘めて、市の文化財に指定されています。

市 の 花 (サルビア)



〔市民投票
昭和47年に制定〕

だれにでも作りやすく、家庭や学校の花壇に多く栽培され市民に親しまれています。夏から秋にかけて燃えるような赤い花をつけ、躍進著しい安城をしのばせます。

シンボルマーク



〔公募
平成4年に制定〕

安城の頭文字「A」を图案化したもので、青と緑の2色。未来に向かった大空と大地をイメージし、調和と力強い発展を表現しています。

は じ め に

第7次安城市総合計画「市民とともに育む環境首都・安城」は、策定から9年目を迎え、計画も残すところあと2年となります。これまで教育文化の分野では、「個性と文化を育む環境づくり」を基本目標に、「生涯学習の推進」「青少年、成人・高齢者」「学校教育」「文化・芸術」「スポーツ」の各々を柱立てとした取り組みをすすめてまいりました。それぞれの基本成果指標に示されている目標値について、現状を踏まえながら丁寧に検証し、成果を重視してさらに計画を推進していきたいと考えております。

本年度は、昭和13年4月から昭和18年2月まで安城高等女学校で教員として勤務し、29歳で亡くなるまでの5年間を安城で過ごした童話作家新美南吉生誕百年の年にあたり、各種記念事業が市全体で実施されております。安城市歴史博物館では、特別展「南吉が安城にいた頃」を開催しました。7月27日からの4日間は、中心市街地交流広場をメイン会場として、新美南吉生誕百年祭が盛大に実施されました。また、「新美南吉絵本大賞」大賞作品を絵本にして、安城に生まれた赤ちゃんやその保護者にプレゼントするブックスタート事業も実施しています。他にも様々な事業を展開しましたが、これらを一過性のものにするのではなく、安城市の大きな財産として、息の長い取り組みに発展していきたいと考えております。

学校教育に関わる面では、子どもたちの健やかな成長を願い、大きく二つの点において継続して充実を図るとともに、確かな成果をあげてきました。一点目は、安城市独自の少人数学級の導入、外国人児童生徒のための通訳の活用、特別支援教育補助員の配置など、子どもたち一人一人へのきめ細やかな支援に向けて整備をすすめてきたことであります。二点目は、全小学校へのスクールヘルパーの配置やスクールガードの組織整備など、子どもたちが安全にかつ安心して学習・生活できる環境づくりに力を注いできたことであります。さらに本年度より、小中学校の体育館等における非構造部材等の耐震性能の点検を進め、その結果に応じた対策を講じることで、子どもたちの一層の安全確保を図るとともに、災害時の避難所としての機能維持を目指します。

平成24年度より完全実施となった学習指導要領では、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、「生きる力」を一層はぐくむことを目指しています。その中で言語活動の充実は大きな柱となっています。安城市では、本年度より中学校区ごとに学校司書を配置して、学校図書館の整備や読書活動を推進していきます。さらに、子どもたちの主体的な学び支える情報拠点として、学校図書館機能の充実を図っていききたいと考えております。

今後も、教育の成果や本質を見極め、「地道ではあるが進取の精神に富んだ安城教育」を合い言葉に、本市の特色を生かした教育施策をさらに推進していく所存です。時代の要請を踏まえつつ、不易の部分大切にしながら、将来の安城市を担う子どもたちのために、今何をすべきか、何ができるのかを常に問い続けながら、着実な歩みをすすめていきたいと考えております。

ここに、平成25年度版「安城市の教育」を刊行いたしました。この冊子を通して、安城の教育文化に対する理解を一層深めていただくとともに、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

目 次

はじめに

I 安城市の概要	1
II 教育委員会	2
1 教育委員会委員	2
2 教育委員会の組織及び事務分掌	3
(1) 教育委員会の組織と職員数	3
(2) 事務分掌	4
3 教育費予算額等の推移	6
(1) 教育費当初予算額の推移	6
(2) 教育費決算額の推移	7
III 学校教育	8
1 学校教育の推進	8
(1) 教育実践の活動	8
(2) 教育センターの活動	17
(3) 視聴覚センター	21
2 児童生徒と教職員	22
(1) 幼、小、中学校児童生徒数	22
(2) 教職員数	24
(3) 中学卒業者の状況	25
(4) 児童生徒数推計	25
3 心身の健全育成活動	25
(1) 学校教育関係体育行事	25
(2) 学校保健	26
(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター	26
(4) 生徒指導推進の組織	26
4 野外教育活動	27
5 就学・奨学制度	28
(1) 奨学金制度	28
(2) 私立高等学校等授業料補助	28
(3) 就学援助	28
(4) 特別支援教育就学奨励	29
(5) 幼稚園就園奨励	29
(6) 幼稚園第三子無料化	29
6 学校施設の設置状況	30
7 学校給食	31
(1) 学校給食の目標	31
(2) 学校給食の組織	31
(3) 調理場施設及び調理数	32
(4) 給食実施計画	32
(5) 食に関する指導	32
(6) 給食費の推移	33
(7) 給食内容	33
(8) アレルギー対応	33
IV 生涯学習	34
1 生涯学習	34

(1) 生涯学習の目標	34
(2) 青少年教育	34
(3) 文化振興	40
(4) 市民憲章の推進	41
(5) 社会教育施設・団体等	42
2 公民館	44
(1) 公民館事業の目標	44
(2) 公民館組織	44
(3) 公民館事業	45
(4) 公民館等施設	49
(5) プラネタリウム	50
(6) 利用状況	51
3 市民会館	53
(1) 市民会館の概要	53
(2) 利用状況	53
4 図書館	54
(1) 図書館事業の目標	54
(2) 中央図書館の施設概要	54
(3) 蔵書の構成及び冊数	55
(4) 登録者・入館者の状況	55
(5) 図書館事業の状況	56
5 歴史博物館	58
(1) 目標	58
(2) 館蔵資料	58
(3) 施設概要	59
(4) 利用状況	60
6 埋蔵文化財センター	61
(1) 概要	61
(2) 利用状況	61
7 市民ギャラリー	62
(1) 概要	62
(2) 利用状況	63
8 丈山苑	64
(1) 概要	64
(2) 利用状況	65
9 文化財保護事業	66
(1) 目標	66
(2) 指定文化財	66
10 史料整理活用事業	67
(1) 調査・収集資料	67
(2) 教育普及活動	67
11 社会体育	68
(1) 社会体育の目標	68
(2) マイスポーツ運動の推進	68
(3) 競技スポーツの振興	73
(4) 指導者の養成と研修	74

(5) スポーツ団体の育成と相互理解	-- 75
(6) スポーツ施設の効率的利用 と整備充実	-- 76
(7) 計画の評価と推進体制の整備	---- 76
(8) 体育施設	----- 78
(9) 利用状況	----- 80

付 録

1 歴代の委員	----- 82
2 教育委員会の沿革	----- 84
3 教育関係施設・休館日一覧	----- 91
4 安城市施設管理協会	----- 93